

特定個人情報保護評価書運用適正性確認事業 実施結果及び実施予定について

1 「令和4年度特定個人情報保護評価書運用適正性確認事業」 実施結果について

公表済みの特定個人情報保護評価書に記載された事務の運用状況を確認しました。概ね評価書に記載されたとおりに整備・運用されており、番号法ガイドラインに定められた安全管理措置等を講じていること、改善すべき事項の対応が完了していることが確認されました。

<対象事務>

- ・ 地方税の賦課徴収に関する事務（全項目評価書）
- ・ 後期高齢者医療事務（重点項目評価書）

2 「令和5年度特定個人情報保護評価書運用適正性確認事業」 実施予定について

以下の事務について、公表済みの特定個人情報保護評価書に記載されたとおりに運用されていること、番号法ガイドラインに定められた安全管理措置等を講じていることを確認する予定です。

<対象予定事務>

- ・ 国民健康保険事務及びそれに附帯する事務（全項目評価）
- ・ 児童手当及び児童医療費助成事務（重点項目評価）